

条件付活動制限令（CMCO）に関する FAQ

国際貿易産業省（その1）

パート 1：経済活動の操業に関する一般的な質問

1. 私の会社は CMCO 期間中に運営できますか？

はい、できます。国家安全保障会議（NSC）によって設定された SOP に準じて、国際貿易産業省の承認なしで、すべての経済的および産業（製造）活動は操業することができます。

2. CMCO 中に操業するためには、CIMS データベースシステムを通じて国際貿易産業省に許可を申請する必要がありますか？

いいえ、必要ありません。

3. 私の会社は 24 時間営業できますか？

NSC は、特定の操業期間が定められたいくつかの経済活動をリストアップしています。これら経済活動のリストについては、www.mkn.gov.my を参照してください。

NSC にリストアップされた経済活動（製造、輸送、エッセンシャル製品等）以外の経済・産業活動は、操業時間の制限なく操業することができます。

4. 商用車を使用して CMCO エリア内の場所に商品を送ることはできますか？

商品やサービスを運ぶ商用車は、従業員パスまたは雇用者の許可書を携帯することによって CMCO エリアへの出入りが許可されます。

5. 仕事やビジネスの目的で州境を越えることは許可されますか？

CMCO エリア内での労働者の移動は許可されており、労働者は従業員パスまたは雇用者の許可書を携帯する必要があります。CMCO 地域への就労のために州境を越える必要がある労働者は、従業員パスまたは雇用者の許可書を携帯することで許可されます。

6. すべての従業員が仕事に来ることができますか？

従業員の出席の管理は会社の裁量に委ねられています。ただし、雇用主は、CMCO 期間中は従業員が自宅で仕事をすることを許可することを奨励されます。いずれにせよ、会社は SOP を遵守することが義務付けられています（WFH に関する指示についてはパート 2 を参照してください）。

7. CMCO 中の会社の SOP は何ですか？

最新の SOP については、国家安全保障会議の Web サイト (www.mkn.gov.my) を参照してください。

8. 会社が CMCOS の SOP に準拠していない場合、どうすればよいですか？

最寄りの警察署で会社の違反を報告することができます。

パート 2 : 在宅勤務 (WFH: Work From Home) 指令

1. WFH とはどのような意味ですか？

WFH とは、各社のニーズに沿って雇用主によって設定された手順やガイドラインに従って業務を自宅で行うことです。

2. WFH はすべての産業の労働者に義務付けられていますか？

産業界は、会計、財務、管理、法務、計画、ICT といった業務を行う管理・監督グループ (management and supervisory group) に対して WFH を実施しなければなりません。

管理・監督グループの 10% だけが、週 3 日、午前 10 時から午後 2 時までの 1 日 4 時間だけ会社に出勤することができます。

たとえば、管理・監督グループが 10 人以下の場合グループの場合、一度に 1 人だけが会社に出勤することができます。

企業はローテーションシステムを実行して、出勤する必要がある管理・監督グループの代表者を任命することができます。企業はまた、必要に応じて、当局が参照できるように、WFH を行う従業員と企業の操業を行う従業員のリストを作成することをお勧めします。

雇用主は、CMCO 期間に就労を許可された従業員ごとに通勤許可書を発行する必要があります。

小売業、食品、プランテーション、農業、ホーカー、屋台、レストラン、フードコート、食料品店コンビニエンスストアなどのインフォーマルセクターに分類される分野の労働者は、CMCO 期間の SOP に従って通常通り働くことができます。

公共交通機関、高速バス、LRT、タクシー、e-hailing、フードデリバリーサービスといった運輸サービスの従業員は通常通り働くことができます。

3. 管理および監督グループとはどういう意味ですか？

管理および監督グループは、会社の方針に基づいています。

4. 雇用主は、管理・監督グループに対して設定されたスケジュールを変更できますか？

いいえ。雇用主は、勤務の頻度と期間に関する規則を遵守する必要があります。午前 10 時から午後 2 時まで 4 時間、週 3 日までのオフィスで勤務することができます。

5. 従業員が出勤を望まず WFH を希望する場合、雇用主はどのような行動を取るべきですか。

雇用主は、政府の方針および関連法に基づき、会社の裁量にしたがって対応することができます。本件についてのそれ以上のお問い合わせについては、労働局にご相談ください。

6. 出勤する必要のある従業員は、COVID-19 のスクリーニングテストを受ける必要がありますか？

建設、警備員部門の外国人労働者、また症状のあるレッドゾーンのすべての従業員にのみ義務付けられています。

パート 3 : COVID-19 インテリジェント管理への登録システム (CIMS)

1. CIMS に登録するにはどうすればよいですか？

<https://notification.miti.gov.my> から登録することができます。各ページの指示に従ってください。登録用 URL に「www」を入れないでください。

2. すべての企業は CIMS に登録する必要がありますか？

すべてのタイプの企業が CIMS に登録できます。登録は、義務ではありませんが、このシステムはマレーシア王立警察 (PDRM) が参照するため、強く奨励されます。

3. 以前のバージョンの CIMS にすでに登録しています。再度登録する必要がありますか？

いいえ、CIMS への登録は 1 回だけ行う必要があります。

4. CIMS の従業員情報を更新できません。何をすべきですか？

CIMS の情報を更新できない場合は、CIMS の技術チームに電子メールを送付してください (cims@marii.my または info@marii.my)。従業員のリストについては、システムで提供されているテンプレートを使用していることを確認してください。

5. 登録承認書の日付が異なるのはなぜですか？登録書は有効ですか？

特定の日に更新を行った場合、その時点で登録承認書に記載されている日付はまだ最初に登録した日付になっています。心配しないでください、この登録承認書はまだ有効です。

注釈1 リスクを削減し、この COVID-19 パンデミックの伝染を抑制するために、国家安全保障会議（NSC）の現在のすべての指令、および保健省によって公表された COVID19 の予防に関する SOP を理解し、遵守することは、すべての業界関係者の共同責任です

注釈2 NSC および MOH からの最新の指令に沿った変更は随時発表されます。

国際貿易産業省

2020年10月22日